

カウンセリングセンターの利用にあたって

ようこそ、同志社大学カウンセリングセンターへ。ここは、来談者が出来事を洞察し、ご自身の考えや感情などを内省することを、カウンセラー（臨床心理士、公認心理師）がお手伝いする場です。本学学生が学生生活を豊かに過ごせるように学生支援の枠組みのなかで、心理的、教育的な援助をしています。

以下にカウンセリングセンターの利用にあたって、みなさんに事前に知っておいてほしい事項を挙げます。よく読んでご理解いただいた上で、申込カードの同意欄にチェックを入れてください。

【利用のルール】

- ① 原則としてカウンセラーの交代は行っていません。また、カウンセリングは通学校地のカウンセリングセンターで受けていただきます。
- ② カウンセリングは予約制です。対面のカウンセリングは1回50分ですが、遅刻された場合も終了時間を延長することはできませんのでご了承ください。（万一、遅刻やキャンセルされる場合はセンターまでお電話ください。）
- ③ 電話相談、WEB相談の実施については担当カウンセラーにご相談ください。

【秘密保持について】

- ① カウンセリング内容の秘密は守られます。来談者本人の了解なしに第三者に開示することはありません。
- ② ただし、以下の場合、例外的に、来談者本人の同意が得られなくとも関係者・関係機関^{*注}に対して、必要最小限の情報を開示することがあります。
 - ・自傷他害の恐れがある場合
 - ・直ちに生命の危険はないものの、本学の教育研究環境の安全性が脅かされたり、法に触れる恐れがあったりするなど、本人もしくは周囲に重大な影響が及ぶ危険性がある場合
 - ・その他法令に定める場合
- ③ 来談者が、カウンセリングセンター以外にも、本学において学生支援専門職やスタッフ^{**注}の支援を受けている場合、より適切で効果的な支援を提供するために、必要最小限の範囲で、情報共有をすることがあります。
- ④ より適切な支援を提供するために、カウンセリングセンター内あるいは学生支援機構内で、必要最小限の情報共有をすることがあります。

【カウンセリングセンターの利用制限について】

- ① カウンセリングセンター利用者およびカウンセリングセンタースタッフに対して以下の言動があった場合、カウンセリングを中断あるいは今後の利用を制限することがあります。
 - ・他の利用者やカウンセリングセンタースタッフに対する威圧的、攻撃的、脅迫的な言動
 - ・他の利用者やカウンセリングセンタースタッフに対するつきまとい行為
 - ・その他、他の利用者やカウンセリングセンタースタッフの迷惑となる行為
- ② 暴風警報、その他特別警報が発出された場合、地震、天災、火事等不測の事態が発生した場合は、安全確保のためにカウンセリングを中断します。

^{*注} カウンセリングセンター、学生支援機構、家族、保証人、所属学部・研究科事務室、保健センター、指導教員、行政機関（保健所や警察等）、医療機関等

^{**注} 医師、看護師、臨床心理士、公認心理師、キャリアコンサルタント、社会福祉士、精神保健福祉士、SDA室コーディネータ等